

東青地区統合校開設準備委員会報告書

(案)

令和 年 月 日

東青地区統合校開設準備委員会

1 東青地区統合校開設準備委員会の設置趣旨及び協議

東青地区統合校開設準備委員会（以下「開設準備委員会」という。）は、令和3年11月に策定した青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（以下「第2期実施計画」という。）に基づき、令和9年度に県立青森西高等学校及び県立浪岡高等学校（以下「両校」という。）の統合による東青地区統合校（以下「統合校」という。）の開設に必要な準備を進めるため、設置されたものです。

以下は、開設準備委員会で協議を行った内容ですので、県教育委員会におかれでは、今後この報告書を踏まえ、統合校の開設に向けた検討を行っていただくことを望みます。

2 開設準備委員会における協議事項及び協議結果

（1）校名案 ※第4回委員会の協議を踏まえて加除修正の可能性がある。

「青森県立青森西高等学校」、「青森県立青森西陵高等学校」、「青森県立青森桜花高等学校」・・・の〇案を本委員会の校名案とする。

① 青森県立青森西高等学校

提案理由

- ・浪岡も青森市内の西側に位置しており、青森西高校の校舎を使用するので青森西高校のままで良い。親しみがあり、呼び慣れている。青森市内には、東、南、北を冠する高校があるので、「西」も残してほしい。
- ・青森西高校は「青森市西部にある高校」から、「浪岡地区を含む青森市の西部と広くつながり、両校のブランドとも言えるおもてなしの精神や地域活性化に貢献する活動を展開する」ことを目指す。校名としては同じ「青森西」ながら、単純にこれまでの校名を継承するのではなく、「青森市西地区を再創造する」という意味合いを込めた。

（統合校の校名案にふさわしいと考える委員の理由）

- 統合校は、現在の青森西高校の校舎を拠点に、これまで両校が築き上げてきた歴史や伝統を引き継ぎ、地域と更に連携して教育活動を推進することで、魅力ある選ばれる高校として成長・発展することが求められる。このことから、両校のブランドとも言えるおもてなしの精神や地域活性化に貢献する活動を、浪岡地区も含めたより広域な青森市の西地区において展開していくことが重要であり、「青森西高校」の名を継続させることで両校の共通する教育理念を引き継ぐ統合校となることが望ましい。
- 青森市西地区にある高校として、両校の卒業生や関係者等の応援が期待でき、統合校の生徒が多くのメリットを享受できる。また、「憧れの高校」としてこどもたちにも分かりやすく、校歌等の変更も必要ないため効率的である。
- 浪岡地区も含めて、青森市の西部を代表する学校として、これまでの両校の歴史と伝統を継承してほしいとの願いを込めて。
- 青森市西部を未来に向けて再構成・再構築する名として。
- 浪岡も青森市の西部に位置すること、また、これまで使われてきた校名で親しみがあることから。
- 現中学生からもこの学校名が良いと聞いており、この校名を支持する方が多い。意見募集結果にある青森西高校の「提案理由」と「ふさわしいと考える理由」に同じ。
- 同じ西部で、何より通名で良い。

- 青森市に「東西南北」の立地による校名が揃うと良い。また、校名を変更すると、これまでの応援・協力の気持ちがなくなるとの意見が多数ある。損失のタネとしたくない。
- 西地区の高校として明瞭である。青森市内の高校として、東、南、北、中央との親和性がある。
- 浪岡も青森市となり、西側に位置していることを考えると、一番しっくりくるのではないか。東西南北を無くしたくない。
- 変わらないほうが迷う心配がない。

② 青森県立青森西陵高等学校

提案理由

青森市西部は半分を丘陵が占める。また、大沢迦峠が地形では旧青森市と旧浪岡町を隔てる。そこで、地形的なイメージに加え、大沢迦峠という障壁を丘陵ごと包摂する意味合いから「青森西陵」とする。

(統合校の校名案にふさわしいと考える委員の理由)

- 青森西高校の「西」と浪岡高校の丘陵(岡)を意味する「陵」が入っている。(2名)
- 「西」と「岡」の意味合いから。
- 両校の校名を生かしつつ、新しく力強いイメージを感じた。
- 両校をイメージでき、全国的にも知られる校名である。現に、国内には「西陵」という校名の高校が7校あり、8校目となることから、西陵サミットなど全国的な連携も期待できる。
- 青森市西部の丘陵から。
- 地形的イメージから捉えているのが良い。

③ 青森県立青森桜花高等学校

提案理由

一人一人が進路希望を実現させる(=桜の花を咲かせる)という意味が込められている。

(統合校の校名案にふさわしいと考える委員の理由)

- 「一人一人の進路希望を実現させる」という提案理由が良い。(2名)
- 「桜の花を咲かせる」のが良い。
- どちらかの校名を取り入れるのではなく、真新しい校名が目を引く。
- どちらの校名も入っていない。

※第4回委員会の協議を踏まえて校名案を追加記載するなどの可能性がある。

(2) 目指す人財像・学校像

第2期実施計画で統合校が目指す姿として掲げる「生徒の個性や能力を伸ばし、大学等への進学や就職等、生徒一人一人の幅広い進路志望の実現に寄与する高校」、「地域と連携・協働した探究的な学びを通して、生徒の地域社会の発展に貢献する意識を醸成する高校」を基本としつつ、本委員会の意見を踏まえ、県教育委員会及び開設準備室において検討を進めてもらいたい。

(主な意見)

- 地域とのコミュニケーションは生徒の重要な学びの機会であり、生きる力の育成につながる。部活動や地域との交流など、様々な意欲を持つ生徒が入学したいと思うようなカリキュラムや環境を整えられると良い。
- 地域密着型の教育を行う学校であってほしい。
- 浪岡地区にサテライトの機能や施設を配置するなど、浪岡地区と統合校に通う生徒とのつながりを維持していくことが大切である。
- 統合校の生徒にも浪岡地区でのボランティア活動に参加してもらい、地域の活性化につなげてほしい。
- 学校運営協議会や生徒の活動範囲が広がるため、教育活動にとどまらず学校経営方針としても、地域とのつながりは必要である。
- 学校が抱える課題を学校だけで解決することは難しいので、統合校でも学校運営協議会を取り入れてほしい。
- 交通費支援やバス運行など、生徒が両地区で活動しやすい環境づくりも大事である。
- 多様な主体と関わることで関係性が広がる高校、多様な進路希望に対応できる高校であってほしい。
- 多様な部活動が設置されれば、統合校に進学する中学生にとって選択肢が増えるというメリットが考えられる。
- 中学校と高校の連携を強めることが大切である。
- 統合校の卒業生であることを誇れる高校であると良い。
- 両校の卒業生が母校だと感じられる学校にしてもらいたい。社会において出身校のつながりから応援されることが、生徒のメリットにもなり、同窓生の生きる糧にもなる。
- 両校とも伝統と地域に根差した実績、部活動やボランティア活動など、共通した魅力があるため、統合校も中学生や地域の方々にとって魅力ある学校であってほしい。
- 国立大学に進学できる学業と運動部活動が両立できるよう望む。
- こどもが志望校を選ぶポイントの一つは学校の特色であるため、「この学校はこれに力を入れている」と明確に打ち出した方が良い。
- 両校の特色を引き継ぐのが良い。

(3) 特色ある教育活動

両校がこれまで行ってきた特色ある教育活動を引き継ぐことも含め、充実した教育活動を展開できるよう、本委員会における意見を踏まえながら、両校の教員による作業部会や開設準備室において統合校の教育課程の検討を進めてもらいたい。

(引き継ぎたい教育活動に係る両校からの提案)

[青森西高校]

- 文武両道の精神に基づいた学業と部活動の両立を継続させたい。
- おもてなし隊をはじめとする様々な地域貢献活動を引き継ぎたい。
- 青森西観光大使の活動を継続させたい。
- 本校と同様に近隣に駅のある八戸西高校や、新幹線の延伸を見据えた長万部高校など、他校との協働学習を継続させたい。
- 三内中学校や新城中学校と連携した教育活動を統合校でも継続させたい。浪岡中学校とも協働の学びを進める必要がある。
- 県内の私立大学と協定を結んでいる高大連携事業を継続させたい。国公立大学とも連携を図りながら、活動を充実させたい。
- 学校運営協議会を継続させたい。浪岡地区も含め、青森市の西地区の持つ教育資源を生徒の学びに活用したいと考えており、小中高の連携の下、地域の協力を得ながら教育活動を充実させていきたい。

[浪岡高校]

- 運動会で、こども園の園児と一緒に取り組む障害物競走を実施した。非常に素晴らしい交流であり、生徒の情操教育にとても役立っているので継続させたい。
- コミュニケーショントレーニングとして、多様な他者と関わる機会を年間5回程度設けており、どこの高校でも実施できる活動である。
- 生徒から話をしたい先生の希望を聞き、その先生と会話する機会を設定する「浪高おしゃべりウィーク」という取組を継続させたい。
- 教養コースと商業実務コースを設け、進学や就職に対応できる学習環境を整えており、継続させたい。
- 浪岡地区のボランティア活動にJRC部をはじめとして様々な生徒が参加していることから、ボランティア活動を継続させたい。

(主な意見)

- 浪岡地区子どもの祭典というイベントは、延べ約200名の中学生や高校生ボランティアがいないと運営できない。統合に当たり、青森西高校の生徒も手伝ってくれる機会があれば良い。
- 浪岡地区で活動する場合、移動コストが課題である。公共交通機関を使わない方法など、生徒の移動についても考慮する必要がある。
- 青森市内の小・中学校はコミュニティ・スクールであるが、高校と協力する際、小・中学校の委員が高校の会議にどの程度出席するのか、異校種間でどのような教育活動を実施するのか、などの懸念がある。
- 華道や茶道に触れるような教育活動ができる教育現場であってほしい。
- 青森市内の中学校19校中7校に華道部があるので、統合校で華道に関する活動ができれば進学したいと思う生徒がいるかもしれない。

- 県に五つもある美術館で働く人財を育てる学科があれば良いという声を耳にする。文化部も志望校を選ぶ材料の一つであり、県立美術館に近い統合校ではそのような学びも考えられる。
- アートという観点では、阿部合成や常田健など浪岡地区ともつながる。また、観光というキーワードでくくるとさらに大きな可能性が見えてくる。青森市内で観光というキーワードで地域をしっかりと見ている県立高校はないと思うので、統合校の特色として打ち出せる。
- 「この高校に行ったらこれができる」と一目で分かるような特色ある学校づくりをしたほうが、これから県立高校としては強い。
- 空き缶壁画の取組は浪岡高校の校舎があって成立すると考えており、青森西高校の校舎で実現するのは難しい。閉校後の浪岡高校の校舎を活用して継続できるような団体があれば良い。
- 第2期実施計画に統合校における教育活動の例の記載があり、また、統合しないようにという要望があった際にも同様の活動に係る意見があったので、それを踏まえて教育活動を検討してもらいたい。
- 地域探究科を設置するなどすれば、両校の活動を拡充させながら、生徒の学びを深め、地域に貢献する人財を育てることにつながっていくのではないか。コースや類型を設置しながら、ボランティア活動を単位認定するような仕組みを新たにつくっていかなければならない。
- 県立高校においても、多様な生徒に対応した指導が求められている。そのような中で、統合校を単位制にするということも考えられる。
- 様々な生徒が増えている中、統合校が開設されるときに単位制を導入できないかと思っていたので、検討してもらいたい。
- 教育課程の編成に関しては、作業部会を設置してもらい、先生方の意見や考え方を反映させ、新たな魅力ある学校づくりに向けて早期から検討したい。

(4) 制服

新たな制服を制定することとし、両校の教職員等からなる作業部会において、検討及び関係業務を進めてもらいたい。

(主な意見)

- 学校の雰囲気には制服も大事な要素であるので、新たな制服のほうが良い。
- スカートだけでなく、スラックスを選択できる制服とし、スラックスに合うデザインが良い。
- 全く新しいデザインを望む。女子はネクタイからリボンに変更し、チェックのスカートにするのが良い。東京の学生を参考にしてはどうか。
- デザインの検討が非常に難しい。業者はきちんと考え方されたデザインを用意してくれるで、それを選んだほうが良い。また、生徒に意見を求めるにしても、全校生徒など、ある程度の数の生徒、場合によっては同窓生にも聞いたほうが良い。
- 業者の提案は、時代に合ったデザインや機能性になっているはずである。業者のデザインを修正するのは難しいと思うが、色などは在校生の意見を聞き取っておいたほうが良い。また、価格も含めて検討してもらいたい。
- 業者に案を示してもらい、両校の関係者によって絞り込み、最終的に両校の在校生の投票で決定するのが良い。
- できるだけ生徒等の意見を取り込める工夫をしてもらいたい。
- ネクタイやリボン、体育着（靴を含む）についても、校章やスクールカラーが変わることを踏まえ、制服と併せて作業部会で準備を進めたい。

(5) 校訓・校章・校歌

校名が決定していない現段階では校訓等の方向性について協議することはできないため、校訓等を検討する必要があるということを共有するに留めることとし、今後、開設準備室等において検討を進めてもらいたい。

(主な意見)

- どの学校においても「こういう人財を育てたい」という思いがあつて校訓等がある。両校の校訓は同じことを表しているので、そのまま引き継ぐのが良い。
- 校訓はあるべきだが、先生方の意見が大事であるため、本委員会において議論するのではなく、先生方にまとめてもらえば良い。両校の校訓を引き継ぐと決めることもできない。
- 生徒には育むべき資質・能力を、教員には教育活動実践の方向性を示すことにつながるため、校訓や教育目標は必要である。令和8年度の夏頃には求める生徒像を各中学校に示す必要があり、しかるべきタイミングで作る必要がある。
- 校名が決まれば、その校名をイメージできるような校章の考え方も出てくると思うが、現時点では協議する話ではない。
- 校名が青森西高校になるのであれば、校歌は現在の青森西高校のものを引き継いで良い。ただし、校名が分からないので現時点では議論はできない。校名が変わり、新たに制作するのであれば、大変素晴らしいと評価されている現在の青森西高校の校歌に匹敵するかそれ以上の校歌を制作してもらいたい。
- 本委員会で校訓や校章の方向性を出す必要は無い。校名も決定しておらず、統合校のビジョンがなければこれらの検討は難しい。
- 校名が決まった段階で、開設準備室において方向性を決めてもらうのが良い。現段階の本委員会では方向性を示すこともできない。
- 校名が決まらない限り検討できないとすれば、開設準備室の業務が増えると思われ、ある程度の方向性は示しながら引き継ぐ方が良い。
- 両校の負担が増えるため、作業部会において検討するよう決定するのではなく、県教育委員会と両校の校長とで相談しながら、必要があれば作業部会における検討を考えると良い。
- 現段階では、今後決めなければならないことを共有するのみで良い。来年度以降の校長や学校に携わる人たちがどのような思いで担っていくのかを、教職員も一体となって考えていかなければならない。

(6) 部活動

現在両校に設置されている部活動を統合校においても引き継いでもらいたい。

(主な意見)

- 浪岡高校に設置されている部活動のうち、青森西高校に設置されていないのが家庭科部であるが、青森西高校の家庭科教員に確認したところ、現在は委員会活動として行っているものの、部活動でも対応可能とのことであった。また、青森西高校で行っているおもてなし隊については、現在でも浪岡高校の生徒会役員を中心に一緒に活動しているため、統合校においても活動できる。

(7) 統合対象校間の連携

本委員会における意見を踏まえながら、両校で情報交換しつつ連携を深めてもらいたい。

(主な意見)

- 統合後も含めて、青森市市民協働推進課と情報交換するなど、地域との連携について確認してはどうか。
- 生徒の移動に係る課題を解消しなければ両校の連携は難しい。令和8年度生が最後の入学生で、年々生徒が減っていく中、両校や統合校の連携は年々大事になる。生徒が活動しやすいように、学校や県教育委員会において、移動に係る経費補助の予算化などを検討してもらいたい。
- 青森西高校や統合校にとって、浪岡地区のイベントに生徒が参加したり、浪岡の小・中学校と連携したりするなど、活動を拡大させていくことが存在価値を示していくことにつながる。
- 両校の文化祭をそれぞれの学校関係者が訪問し合うなど、両校の連携は今年度からでも始められる。
- 今後、様々な地域で活動していくには、PTAの協力が一層重要になる。PTAとしても、両校で交流しながら協力体制をつくっていくことが、生徒の活動の選択肢を広げることにつながる。

(8) 記念物品の展示

本委員会における意見を踏まえながら、開設準備室で検討を進めてもらいたい。

(主な意見)

- 両校の歴史などが見られる展示にできれば良い。また、統合後に限らず、文化祭などで両校の思い出などを紹介していくことも大切である。
- 浪岡地区に統合校のサテライト施設ができるようであれば、その施設にも記念物品を展示するということも考えられる。

(9) 事務の引継ぎ

両校、統合校及び県教育委員会が連携を図りながら、事務手続を進めてもらいたい。

【参考：事務の引継方針】

1 各種証明書の発行

両校の卒業生に対する卒業証明書や成績証明書等の各種証明書の発行については、統合校がその事務を引き継ぐ。

なお、これまでの例にならい、両校の閉校後、令和11年度から、県教育委員会ホームページに両校の卒業生向けのページを作成し、各種証明書の発行等に係る案内を掲載する。

2 教育実習生の受入れ

両校の教育実習生については、統合校において受け入れることとする。

なお、教育実習の希望者が多数となるなど、統合校での受入れが困難な場合は、県教育委員会から他の県立高等学校長へ受入れを要請する。

3 指導要録等の引継ぎ

指導要録、沿革に係る資料の保存・管理等については、統合校が引き継ぐ。

なお、その他物品の移動等については、閉校までに両校、統合校及び県教育委員会において十分に情報を共有し対応することとする。

附 属 資 料

- 1 東青地区統合校開設準備委員会設置要綱
- 2 東青地区統合校開設準備委員会委員及びオブザーバー名簿
- 3 東青地区統合校開設準備委員会の協議経過
- 4 東青地区統合校の校名案候補に対する意見募集の結果

1 東青地区統合校開設準備委員会設置要綱

(設置)

第1 青森県立青森西高等学校及び青森県立浪岡高等学校（以下「両校」と総称する。）の統合による東青地区統合校（以下「統合校」という。）の開設に必要な準備を進めるため、東青地区統合校開設準備委員会（以下「開設準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 開設準備委員会は、次に掲げる事項について協議、検討し、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 統合校の名称、目指す人財像及び特色ある教育活動に関すること。
- (2) その他統合校の開設準備に関すること。

(組織)

第3 開設準備委員会は、委員及びオブザーバーで組織する。

- 2 委員は、別記1に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。
- 3 オブザーバーは、別記2に掲げる者をもって構成する。
- 4 オブザーバーは、開設準備委員会の会議に出席し、委員の求めに応じて情報提供するものとする。
- 5 第5第1項に規定する委員長は、開設準備委員会の会議に必要な資料作成等を行うため、必要に応じて、両校の教職員で組織する作業部会を設置することができる。

(任期)

第4 委員の任期は、委嘱又は任命した日から令和8年3月31日までとする。

(委員長等)

第5 開設準備委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、開設準備委員会を主宰する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6 開設準備委員会の会議は、委員長が招集する。

(庶務)

第7 開設準備委員会の庶務は、青森県教育庁高等学校教育改革推進室及び両校において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、開設準備委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月11日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に開催される開設準備委員会の会議は、第6の規定にかかわらず、教育長が招集する。

別記1

開設準備委員会委員

- 1 兩校の校長の職にある者
- 2 兩校のPTA、同窓会、後援会等のうち各校の校長が推薦した者
- 3 青森市教育委員会教育長の職にある者
- 4 地域の学校教育関係者として学識経験を有する者であって、各校の校長が推薦した者又は教育長が特に必要と認める者
- 5 青森市中学校長会のうち同会の長が推薦した者
- 6 青森県PTA連合会のうち同会の長が推薦した者

別記2

開設準備委員会オブザーバー

- 1 兩校の教頭及び事務長の職にある者
- 2 兩校の教職員のうち各校の校長が特に必要と認める者

2 東青地区統合校開設準備委員会委員及びオブザーバー名簿

(敬称略)

	氏名	所属等
委員	岡 一仁	青森県立青森西高等学校 校長 [副委員長]
	岩井 友之	青森県立浪岡高等学校 校長 [副委員長]
	竹内 芳	一般財団法人青森県立青森西高等学校奨学会 理事長
	倉内 由理子	青森県立青森西高等学校同窓会 会長
	八木橋 敏晃	青森県立青森西高等学校父母と教師の会 会長
	高田 万里子	青森県立青森西高等学校 P T A 同窓会 副会長
	対馬 牧子	青森県立浪岡高等学校父母と教師の会 会長
	山内 栄隆	青森県立浪岡高等学校同窓会 会長
	常田 清彦	青森県立浪岡高等学校後援会 会長
	工藤 裕司	青森市教育委員会 教育長
	前田 済	青森大学総合経営学部 教授 [委員長]
	櫛引 素夫	青森大学社会学部 教授／青森県立青森西高等学校学校運営協議会 会長
	高谷 直徳	青森県立浪岡高等学校 学校評議員
	加藤 文子	青森県立浪岡高等学校 学校評議員
オブザーバー	今別 幸司	青森市中学校長会 会長
	白鳥 里恵	青森市立荒川中学校父母と教師の会 会長
	山内 拓雄	青森県立青森西高等学校 教頭
	山崎 宏美	青森県立青森西高等学校 事務長
	千葉 哲也	青森県立青森西高等学校 教務主任
	野呂 和也	青森県立浪岡高等学校 教頭
	成田 美幸	青森県立浪岡高等学校 事務長
	高橋 朋己	青森県立浪岡高等学校 教務主任

3 東青地区統合校開設準備委員会の協議経過

回	年 月 日	内 容
1	令和 7 年 5 月 22 日	○統合校の目指す人財像・学校像について ○校名案の決定方法について ○制服の方向性について
2	令和 7 年 7 月 28 日	○校名案の決定方法について ○特色ある教育活動の方向性について
3	令和 7 年 10 月 10 日	○校名案候補への意見募集について ○校名案の絞り込み方法について ○校訓・校章・校歌の方向性について ○部活動の方向性について ○統合対象校間の連携の方向性について ○記念物品の展示の方向性について ○事務の引継ぎの方向性について
4	令和 7 年 12 月 15 日	○校名案について ○東青地区統合校開設準備委員会報告書（案）について

4 東青地区統合校の校名案候補に対する意見募集の結果

○意見募集期間

令和 7 年 10 月 20 日（月）から令和 7 年 11 月 18 日（火）まで（30 日間）

○意見提出者数及び意見の件数

意見提出者数 248 人

校名案候補に対する意見 247 件

特筆すべき意見 35 件